

(3) 生活・環境

快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

1 市街地整備

【建設課、農林課】

- (1) 東海環状自動車道の開通を契機とした新たなまちづくりの検討・推進
- (2) 名鉄廃線敷利用
- (3) 森林・農地等の保全と活用
- (4) 効果的な土地利用の促進

●現状・課題

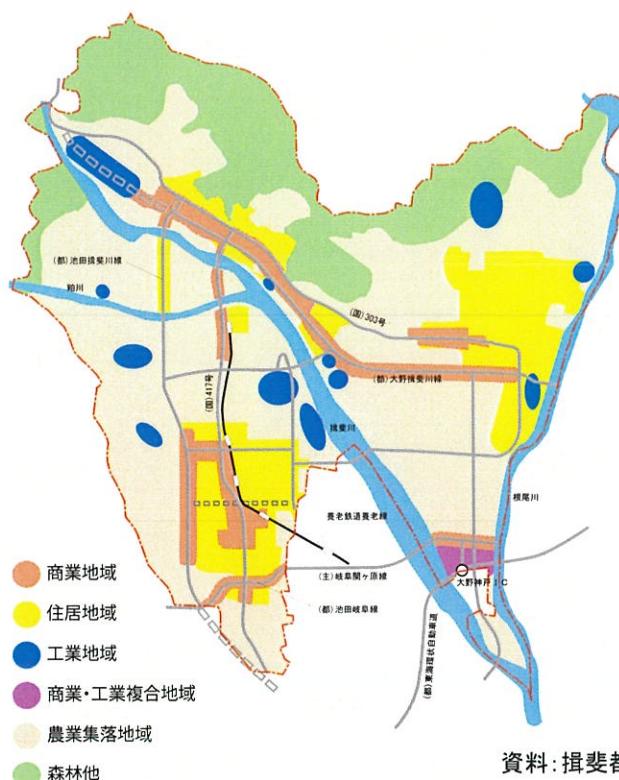
本町の総面積は 34.20 km²で、そのうち農地が 12.78 km²で最も多い、山林が 5.93 km²、道路が 2.88 km²、宅地が 4.68 km²となっています。平成 30 年（2018 年）7 月に道の駅「パレットピアおおの」が開駅し、令和元年（2019 年）12 月には大野神戸 IC が開通したことから、自然環境の保全と宅地・企業・商業施設等の開発のバランスを考慮しながら、農業・商業団体、開発業者、企業、公共団体、町民が協働し、地域の活性化につなげていく必要があります。

名鉄廃線敷については、第 1 期事業区間として

旧谷汲線沿いの黒野駅レールパークから県道中之元古川線までの整備を進めており、将来的には、自転車道・歩道、災害時の避難路、サイクリングロードなど多くの利活用が期待され、これらを活用したまちづくりを進めていく必要があります。

既存の農地については優良農地の集約化や保全を図りながら、良好な住環境を維持した調和ある計画的な土地利用の確立を図っていく必要があります。

地域区分図



資料：揖斐都市計画区域マスタープラン

●関連計画

揖斐都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（揖斐都市計画区域マスタープラン）
大野町都市計画マスタープラン

●主要施策	<主要事業>
(1) 東海環状自動車道の開通を契機とした新たなまちづくりの検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大野神戸 IC周辺まちづくり事業の推進 4 5 8 ○総合病院の整備促進 5 8
◇大野神戸 IC周辺については、総合病院の整備促進や商業・工業施設の誘致を行い、良好な住環境を維持しながら、合理的な土地利用を進めます。	
◇観光・特産品等の産業振興・広域防災拠点、公共交通の拠点として道の駅「パレットピアおおの」を活用しながら新たなまちづくりを推進します。	
(2) 名鉄廃線敷利用	<ul style="list-style-type: none"> ○名鉄廃線敷を活かしたまちづくりの推進 3
◇名鉄廃線敷を活用し、通学路や日常の散歩道、災害時の避難路として利用できる自転車道・歩道、水道・生活排水管等の埋設、植栽帯の整備を進めます。	
◇黒野駅レールパークや名鉄廃線敷周辺の施設を利用し、沿線の活性化を図ります。	
(3) 森林・農地等の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○農地転用許可制度の適切な運用と他の土地利用計画との調整 ○里山の環境保全と有効活用 1
◇森林や優良農地の保全・活用と景観保護のため、農地保全とのバランスを取りながら、合理的な土地利用を進めます。	
◇北部山麓を活かした散策道や里山の整備など、森林の保全と調和のもとで地域振興に寄与する有効活用策を検討します。	
(4) 効果的な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地籍調査実施
◇国土の有効利用・保全のために、土地の実態を正確に把握する地籍調査を継続的に実施します。	

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 農地や市街地など適正な土地利用がされていると思う市民の割合	%	58.3	41.3	60.0
② 名鉄廃線敷有効利用施設の整備率	%	0	5.0	20.0
③ 地籍調査実施率	%	8.0	8.2	10.0
④ 身近な地域で安心して医療を受けられると感じている市民の割合（再掲）	%	60.1	56.9	65.0

●協働のまちづくりの考え方	
大野神戸 IC周辺のまちづくりに向けた取り組みを推進します。	
期待される役割	行政 良好的な住環境を維持しながら、合理的な土地利用を進める。
	住民 まちづくりにおける意見提言の発信
	地域・団体 調和ある計画的なまちづくりへの協力
	その他 商業・工業施設の進出、地元雇用の創出

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

2 河川・水路

- (1) 河川・水路の整備促進
- (2) 河川・水路の有効利用
- (3) 排水機場・治水施設の維持・管理

【建設課、農林課】

●現状・課題

本町は国が管理を行っている揖斐川、根尾川に挟まれ、中央部には一級河川三水川、花田川が流れています。このため古くから、農業用水や生活用水としてこれらの河川の恩恵を受ける一方、集中豪雨時における河川の氾濫による生命・財産への潜在的危険性もあり、上流域における治山・治水に対する整備や、河川敷内の低水・高水護岸の整備が進められてきました。

一方、土地改良で整備した農業用水路や黒野地内など中心市街地の水路は完成から時間が経過し、施設の老朽化による漏水や勾配・断面不足など、補修が急務な箇所や再整備が必要な箇所が年

々多くなっています。

浸水被害の解消においては、排水機場建設等の事業を推進するとともに、地元と連携した運用を行うことで浸水被害は低減しています。今後も効率的な運用管理の継続が求められます。

河川・水路の整備については近年の多発する局地的な豪雨に対する堤防補強や内水・外水対策、生活雑排水の増加に対応できる基幹水路の整備や水質の改善が求められています。また、身近な水辺環境については町民や企業等の協力を得ながら、協働して親水・美化に努めていく必要があります。



●主要施策	<主要事業>
(1) 河川・水路の整備促進 ◇一級河川堤防護岸等の危険箇所の改修について国・県に対し強く要望していきます。その他普通河川についても危険箇所の改修及び適正な維持管理を行っていきます。	○堤防・護岸など危険箇所の改修整備促進 ①
(2) 河川・水路の有効利用 ◇河川、水路の水質保全とともに水に親しみ、憩いの場として気軽に利用できる施設の維持管理を行っていきます。根尾川・揖斐川河川敷については、豊かな自然環境や景観を活かした、河川敷の特性を活かした公園整備を行います。	○景観及び親水性を重視した整備推進 ○河川清掃等の実施 ○河川敷を活かした公園整備 ○親水事業の実施
(3) 排水機場・治水施設の維持・管理 ◇排水機場・治水施設の適正な維持管理を行います。	○排水機場・治水施設の維持管理 ① ○河川水路の維持管理

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 水害の不安が無く安心して暮らせると思う町民の割合	%	69.3	68.0	75.0
② 水辺を身近に感じることができる町民の割合	%	59.9	52.2	65.0

●協働のまちづくりの考え方	
揖斐川根尾川河川一斉清掃や水辺ふれあい活動を推進します。	
期待される役割	行政 河川清掃等の維持管理及び親水事業の実施
期待される役割	住民 河川の美化、環境改善・ごみ投棄をしない等のマナーの向上・川の魅力の再発見

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

3 公園・緑地

- (1) 機能分けした公園の整備
- (2) 公園等の効率的な維持管理

【建設課】

●現状・課題

公園・緑地は、良好な環境を形成し、災害時には避難所として機能するとともに、スポーツ、文化活動、レクリエーションの場を提供するなど多様な機能を有し、誰もが利用できるオープンスペースです。本町には、水辺の環境や水に親しむ公園をはじめ、町民の身近な公園である「地域公園」が26箇所あり、町で管理を行っています。また、森林空間及び糸の森があり、北部山麓一帯、運動公園周辺の憩いの散策エリアの他、12の散策コースを整備しています。

しかし、こうした公園・緑地における遊具や施設老朽化が進んでおり、その安全管理や維持管理

費の増大などの課題を抱えています。また、令和元年度（2019年度）に実施した町民アンケートの公園の利用頻度に関する回答の割合は、「年に1～2回」が35.3%と最も多く、次いで、「利用しない」が30.1%という結果でした。こうしたことから、誰もが利用しやすい公園にするため、利用者ニーズを的確に把握し、機能の集約等を含めた公園の再整備が求められています。また、専門機関や民間など多方面から活用方法等の助言やアイデアを集約し、「健康増進」「観光振興」「地域交流」といった多面的な役割を持たせ、公園利用の促進を図る必要があります。



●主要施策	＜主要事業＞
<p>(1) 機能分けした公園の整備</p> <p>◇黒野駅レールパーク、黒野駅ミュージアム、名鉄廃線敷を地域の拠点、鉄道の文化的遺産施設として活用します。</p> <p>◇町民・利用者のニーズを反映した公園の再整備を検討・実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○黒野駅レールパークの活用 ○地域公園の再整備
<p>(2) 公園等の効率的な維持管理</p> <p>◇既存公園の適切な維持管理を行うとともに、地域に身近な公園の維持・管理については、アドプトシステムを活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の適正な維持管理  ○公園アドプトシステムの活用

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 公園の特性を活かしたイベントの開催	回数／年	2	4	5
② 日頃から町内の公園・緑地を利用している町民の割合	%	26.4	22.9	35.0

●協働のまちづくりの考え方	
町民・利用者のニーズを反映した公園の再整備を検討・実施します。	
期待される役割	行政 機能の集約等を含めた公園の再整備と適切な維持・管理、修繕
期待される役割	住民 公園整備充実のためのアイデアの発信、公園の利用
期待される役割	地域・団体 地域住民による継続的な公園の維持管理

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

4 住宅

【建設課、環境水道課、農林課、政策財政課】

- (1) 空家の有効活用
- (2) 町営住宅の管理
- (3) 移住定住施策の推進
- (4) 定住環境向上施策の推進

●現状・課題

人口減少社会を迎える中、町では平成27年度（2015年度）に大野町人口ビジョン、おおの創生総合戦略を策定し、人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けて取り組みを進めているところです。

しかしながら、人口減少は進行しており、それに伴い空家の発生件数が増えてきたことから、平成30年（2018年）4月に空家等対策計画を策定しました。今後は、空家バンクによる農地付空家の情報提供や、空家対策補助制度として改修・

解体に対する費用補助の実施等により、空家の利活用の推進が求められています。また、現在実施している定住奨励金制度や木造住宅耐震診断事業、省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入推進事業等の移住定住施策や定住環境向上施策についても引き続き推進する必要があります。

名古屋市・岐阜市・大垣市への通勤圏に位置し、比較的安価な地価であるという地理的条件を活かした効果的な施策の推進が求められています。



●関連計画

大野町移住・定住支援計画

大野町空家等対策計画

●主要施策	<主要事業>
(1) 空家の有効活用 ◇近年増加がみられる空家について、地域との協働により、住環境の改善、防犯対策の観点から対策を実施します。	○空家活用の実施 ① ⑤
(2) 町営住宅の管理 ◇耐用年数を超過した町営住宅の見直しを図り、老朽化対策とともに、統廃合を含めた再生、整備計画について検討します。	○整備統合及び用地の有効利用の検討
(3) 移住定住施策の推進 ◇定住奨励金制度等の推進や、移住定住に関する相談窓口を充実するなど、住みやすさをアピールし、町内への移住定住を促進します。	○定住奨励金制度等の推進 ① ⑤ ○移住定住相談窓口の充実
(4) 定住環境向上施策の推進 ◇良質な民間住宅の立地支援策や移住定住施策と連携した新築住宅取得支援を推進します。また南海トラフや内陸直下型による巨大地震による被害が懸念されている中、被害軽減のため、旧基準の古い木造住宅の耐震化を支援します。	○省エネルギー・再生可能エネルギー設備設置助成 ○木造住宅耐震化への支援 ①

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 木造住宅の耐震診断件数	件	132	164	215
② 空家の活用	%	—	○	調査による空家件数の 10%
③ 若年層(15~34 歳)の転出入の均衡	人／年	-77	-138	±0
④ 空家対策・町営住宅・木造住宅の耐震化支援等に関する満足度	%	8.2	6.9	10.0

●協働のまちづくりの考え方	
環境に配慮した良好な住宅を促進します。	
期待される役割	行政 新規住宅取得支援、耐震改修、太陽光発電システム設置助成などを総合的に実施 新築住宅の定住奨励金交付者に大野町に期待することを意見聴取する機会を設ける 空家バンクの運営、空家利活用のための補助、特定空家に対する措置
	住民 空家の適正管理
	地域・団体 空家の実態調査・流通促進への協力（現地調査や意向確認）
	その他 大野町の環境に即した良質な住宅の供給

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

5 生活排水

【環境水道課】

- (1) 汚水処理施設の整備
- (2) 凈化槽の管理
- (3) 公共下水道
- (4) 河川等の保全・汚水防止、適切な利用

●現状・課題

本町では、平成24年（2012年）3月の公共下水道計画の凍結を受け、高度処理型合併処理浄化槽の設置補助を進めています。その結果、汚水処理人口普及率は、平成25年度（2013年度）末の52.2%から平成30年度（2018年度）末で72.2%と着実に改善しています。

県では、平成30年（2018年）3月に「岐阜県汚水処理施設整備構想」を策定し、町ではその構想に基づき、令和7年度（2025年度）末時点で汚水処理人口普及率90.0%を目指しています。それを受け、平成31年（2019年）4月

から、今まで補助対象外だった浄化槽入れ替え工事に伴う宅内配管の布設工事についても補助対象として拡充するなど、更なる汚水処理人口普及率向上のため、力を入れて取り組んでいます。

将来にわたって、良好な自然環境を保全するため、日常生活の中で使用した水を適正に処理し河川に排水できるよう、汲み取りや単独処理浄化槽利用者の高度処理型合併浄化槽への切り替えの促進、河川等の不法投棄監視活動等を引き続き実施していく必要があります。



●関連計画

西濃地域循環型社会形成推進地域計画

岐阜県汚水処理施設整備構想

生活排水処理基本計画

エコタウンおおの基本計画（第二次大野町環境基本計画）後期計画

●主要施策		<主要事業>
(1) 汚水処理施設の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○個人設置及び集合型の高度処理型合併処理浄化槽の普及、推進、補助金制度の確立 7
(2) 浄化槽の管理		<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽の管理強化、巡回指導、広報紙等による啓蒙活動 7
(3) 公共下水道		<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道計画の見直し
(4) 河川等の保全・汚水防止、適切な利用		<ul style="list-style-type: none"> ○河川保全に対する意識の啓発 7 ○水質調査の実施

●目標指標	単位	現状値		実績値	目標値
		H25/H26 (2013/2014)	R1 (2019)	R6 (2024)	
① 汚水処理人口普及率	%	(H25) 52.2	75.4	90.0※	
② 合併処理浄化槽の設置補助数（個人型）	基	(H26) 1,648	2,753	4,000※	
③ 合併処理浄化槽の設置補助数（集合型）	基	(H26) 2	2	6	

※令和7年度（2025年度）目標値

●協働のまちづくりの考え方	
環境にやさしい排水処理環境を構築します。	

期待される役割	行政	高度処理型合併処理浄化槽の設置推進、啓蒙
	住民	高度処理型合併処理浄化槽設置
	地域・団体	良好な水質維持のための環境保全協力、個人及び集合型合併処理浄化槽の設置
	その他	良好な水質維持のための環境保全協力

第1節 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

6 水の供給

【環境水道課】

- (1) 上水道施設の老朽化対策
- (2) 水質管理の充実
- (3) 上水道施設更新計画(耐震化)
- (4) 水質向上、節水への取り組み

●現状・課題

本町の上水道は、昭和 50 年（1975 年）4 月に町北部地域へ給水拡張して以降、徐々に拡張を行っておりながら平成 19 年（2007 年）には町全域へ給水体制が整いました。現在では、5 力所の水源地があり、給水人口 21,631 人、給水戸数 7,405 戸（平成 31 年（2019 年）3 月末現在）となっています。

これまでの上水道事業は財政的に優良な状態にありましたが、一方で、水源地の電気・機械設備や管路等の経年化資産を多く抱えており、今後は財政状況だけでなく、施設健全化とのバランス

を考えながら経営を進めていく必要があることから、令和元年度（2019 年度）に令和 10 年度（2028 年度）までを期間とする「大野町上水道事業経営戦略」を策定しました。

今後は、水道ビジョン及び経営戦略に則り、計画的に施設の更新を行うとともに、定期的な財政計画の見直しを行うことで、施設健全化と財政健全化のバランスを考慮した事業の推進が必要となります。そして、安心しておいしい水を安定的に供給するとともに、貴重な資源である水の保全に努める必要があります。



●関連計画

- 大野町水道ビジョン
- 大野町上水道事業経営戦略
- エコタウンおおの基本計画（第二次大野町環境基本計画）後期計画

●主要施策		<主要事業>
(1) 上水道施設の老朽化対策		<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化に伴う施設（電気・機械設備）の更新 1 7 ○老朽化した配水管の布設替、耐震管への更新 1 7 ○継続的な漏水調査の実施 1 7
◇上水道施設の老朽化した電気・機械設備の更新と基幹管路の耐震管への更新を計画的に実施します。		
◇耐震管路への更新をしつつ配水管布設後の経過年数の高い地域をブロック化し漏水調査を行い有効率の向上に努めます。		
(2) 水質管理の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な水質検査の実施
◇浄水設備の適正維持と継続的な水質検査を行い、水質管理に努めます。		
(3) 上水道施設更新計画(耐震化)		<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な水道施設の更新
◇資産区分毎に重要度・優先度等を総合的に分析し、老朽化した施設の更新計画を策定し、それに従って実施します。		
(4) 水質向上、節水への取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ○水質、節水意識向上に向けた取り組み等の展開
◇水質の向上及び節水など水の有効利用を図るため、町民等と一緒にとなった取り組みを進めます。		

●目標指標	単位	現状値		目標値
		H25/H26 (2013/2014)	R1 (2019)	
① 管路の耐震化率	%	(H25) 16.5	<u>18.5</u>	29.0
② 安心しておいしい水を飲めると思う町民の割合	%	(H26) 78.2	80.3	82.0

●協働のまちづくりの考え方		
良好な給水環境の維持と水質の確保を推進します。		
期待される役割	行政	老朽化した設備の更新と基幹管路の耐震管への更新、浄水設備の適正維持と継続的な水質検査
	住民	節水意識の普遍化

第2節 生活や産業を支える交通が整ったまち（交通ネットワーク）

1 道路

- (1) 広域幹線道路の整備
- (2) 生活道路・散策道の整備
- (3) 道路・橋梁の維持管理

【建設課】

●現状・課題

本町の道路は、町の中央を東西に貫く国道303号と主要地方道岐阜関ヶ原線を軸に、これらを結ぶ県道と町道が幹線道路として形成され、令和元年（2019年）12月に大野神戸ICが開通したことにより、さらに交通ネットワークの強化が図られました。

今後は、その大野神戸ICへのアクセス向上に向けて、南北軸となる都市計画道路大垣神戸大野線の改良工事や都市計画道路大野揖斐川線の整備工事を促進するとともに、東海環状自動車道西回りルートの全線開通に向けた建設促進の要望活動が重要となります。

また、歩行者に対しても優しい道路づくりを推

進するため、防護柵の設置やカラー舗装による歩行者空間を確保するなど、事故防止対策が求められています。

橋梁の老朽化対策においては、平成23年度（2011年度）に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、15m以上の橋梁26橋について、計画的に予防的修繕等を行い、約8割が完了しています。2m以上のすべての橋梁についても、5年に1度の点検が義務化されており、対象となる340の橋梁について、平成30年度（2018年度）末に全ての点検が完了しています。今後も、長寿命化計画に基づく点検・修繕を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理が求められます。



●関連計画

- 揖斐都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（揖斐都市計画区域マスタープラン）
- 大野町都市計画マスタープラン
- 橋梁長寿命化修繕計画

●主要施策		<主要事業>
(1) 広域幹線道路の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○大野神戸ＩＣから、町内外の各拠点を結ぶ広域的な道路網の整備 ○揖斐都市計画道路整備に関する県への強い要望と早期完了
(2) 生活道路・散策道の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○通学路を中心とした歩道整備の推進 ① ○人にやさしい道路づくりの推進 ① ○名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備 ① ③
(3) 道路・橋梁の維持管理		<ul style="list-style-type: none"> ○道路の維持管理 ① ○整備済橋梁の安全確保及び保守管理の徹底 ① ○長寿命化計画に基づく取り組み ①

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 町幹線道路の整備率	%	25.0	68.7	70.0
② 長寿命化修繕計画による修繕率	%	12.0	40.9	100.0
③ 大野町は車での移動がしやすいまちと思う町民の割合	%	79.1	64.5	80.0
④ 徒歩や自転車で安全に移動ができると思う町民の割合	%	47.2	41.3	50.0
⑤ 道路の整備、道路・橋梁の維持管理に関する町民の満足度	%	16.5	20.1	25.0

●協働のまちづくりの考え方	
安全・安心で人にやさしい道路環境づくりを推進します。	

期待される役割	行政	歩道整備を含めた人にやさしい道路づくりの推進
	住民	交通ルールの遵守
	地域・団体	通学路の見守り、交通安全運動等への参画
	その他	交通安全運動等への参画

第2節 生活や産業を支える交通が整ったまち（交通ネットワーク）

2 交通（公共交通）

【政策財政課、総務課】

- (1) 既存路線バスの運行充実
- (2) 交通ネットワークの整備
- (3) バス利用促進のための環境整備
- (4) 安全・安心な環境整備
- (5) デマンドタクシーの運行充実

●現状・課題

本町の公共交通機関については、平成17年（2005年）3月31日に名鉄揖斐線が廃線となり、鉄道がなくなりました。代替として平成17年（2005年）4月1日よりバス交通となり、現在では岐阜市方面には、主に通学用に使われる大野忠節線及びモレラ忠節線、真正大縄場線、瑞穂市方面には大野穂積線、大垣市方面へは大垣大野線、揖斐川町方面には揖斐川町ふれあいバスが運行されています。

道の駅「パレットピアおおの」の開駅に合わせて、大野忠節線の延伸、大垣大野線の一部ダイヤの乗り入れが開始しました。また、大野穂積線には、平成31年（2019年）4月より快速便を導入し、1時間に1便程度の運行が確保され、穂積駅へのアクセスが向上しました。

デマンドタクシー「あいのりくん」の1日あたりの平均利用者数は、自由経路ドアツードア型に移行した平成26年度（2014年度）の4.6人から平成30年度（2018年度）には37.3人と大幅に増加しています。平成30年（2018年）10月からは、タクシー利用助成として、揖斐厚生病院直行便（あいのりくんプラス）を開始し、揖斐厚生病院へのアクセス向上にも取り組んでいます。

今後の少子高齢化社会の中で、多様化する町民のニーズにきめ細やかに対応できる公共交通ネットワークの構築に向けて、まちづくりの観点も踏まて、町民、運行事業者、近隣市町等と連携しながら取り組む必要があります。



●関連計画

2市2町広域公共交通グランドデザイン

●主要施策	<主要事業>
(1) 既存路線バスの運行充実 ◇大野バスセンター及びパレットピアおおのから鉄道の主要駅までの移動手段として、また通学の交通手段として重要なバス交通について、バス事業者と連携し路線や運行の充実を図ります。	○ダイヤの充実
(2) 交通ネットワークの整備 ◇町民の広域生活圏である名古屋市、岐阜市、大垣市等へのアクセスを考慮し、大野バスセンター及びパレットピアおおのを中心とし、生活に密着した交通ネットワークづくりを推進します。主要駅への直行便、高速バスの運行についても検討します。 ◇町民のニーズとまちづくりの観点を踏まえ、地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に係る計画を策定し、町民、運行事業者、近隣市町等と連携しながら実現に向けて取り組みます。	○主要駅への直行便、高速バスの検討 1 5 8 ○路線バスの路線維持・拡充 1 5 ○大野町公共交通総合計画（仮）の策定 1
(3) バス利用促進のための環境整備 ◇バス利用を促進するため、利用環境の向上を図るとともに、利用補助の拡充を図ります。	○バス停留所の整備 ○通学定期券等の購入費用に対する助成制度の推進 1 ○アユ力助成の推進
(4) 安全・安心な環境整備 ◇より安全、安心な公共交通利用のための環境を整備します。	○LED 灯の設置 1
(5) デマンドタクシーの運行充実 ◇町デマンドタクシーについて、運営、運行方法に対しての町民ニーズを的確に把握し、更なる利便性の向上に努めます。 ◇揖斐厚生病院へのアクセス向上を図ります。	○デマンドタクシー運行実施 ・運行形態の拡充検討 ○タクシー利用助成の実施 1

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 町デマンドタクシーの利用者数	人	1,120	9,136	15,000
② 交通分担率（通勤通学等の移動に公共交通機関を利用する割合）	%	7.8	8.5	15.0
③ 通勤通学や買い物等の日常生活の移動に不便を感じている町民の割合	%	46.9	48.9	40.0
④ 高速バス路線数	路線	0	0	1
⑤ あいのりくんプラス利用者数	人	—	1,730	1,800

期待される役割	行政	公共交通総合計画（仮）の策定及び交通ネットワークの整備・充実
住民		
地域・団体		公共交通機関の積極的利用
その他		公共交通機関を利用した通勤の奨励

第3節 環境と共生した持続可能なまち（生活環境）

1 ごみ処理

【環境水道課、農林課】

- (1) ごみ処理体制の充実
- (2) ごみの減量化
- (3) 生ごみの堆肥利用によるごみの再資源化の推進
- (4) ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成
- (5) リサイクル意識の高揚
- (6) エコタウンおおの基本計画との連携

●現状・課題

本町のごみ処理については、主としてステーション方式により実施しています。収集した生ごみについては西濃環境整備組合にて焼却処理し、各資源ごみについては再資源化しています。粗大ゴミについては町不燃物処理場にて分別を行い、可燃物は西濃環境整備組合で焼却処理しています。平成28年(2016年)に西濃環境整備組合に最終処分場が完成したこと、溶融後に発生するタルやスラグは資源化、溶融飛灰は薬剤により安定化・無害化して埋め立てることが可能となりました。

ごみ排出量の公平負担を目的に実施している粗大ごみ有料化に併せ、ペットボトル、缶、その他プラスチック製容器包装、小型家電等のリサイ

クルを推進することで廃棄物の減量と資源化を図っており、1世帯当たりの可燃ごみの年間排出量は微減傾向にあります。

しかしながら、世帯数の増加に伴い、町全体の可燃ごみの年間排出量は増加しており、通常のごみ処理に併せて不法投棄されたごみや、災害等により大量に排出されるごみの処理に対応する必要もあるため、町不燃物処理場を適正に維持管理するとともに、リサイクルステーションの新設等、新たなごみ処理体制の運用、また、町民・事業者・行政が一体となった資源循環型社会の形成を目指して更なるごみの減量化、再資源化を推進する必要があります。

●関連計画

大野町一般廃棄物処理基本計画

大野町災害廃棄物処理計画

エコタウンおおの基本計画（第二次大野町環境基本計画）後期計画

容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画（第7期）

●主要施策

(1) ごみ処理体制の充実

◇一般廃棄物を適正に処理するため、町不燃物処理場の適正な維持管理を図ります。また、空き缶、ペットボトル、古紙類のリサイクルステーションの新設など新たなごみ処理体制を検討します。

(2) ごみの減量化

◇レジ袋削減のほか、3Rの徹底に努め、町民、事業者、行政が一体となった分別排出や分別収集を推進し、資源循環型社会の形成に向けた普及啓発を図ります。

◇町民による推進体制を強化します。

＜主要事業＞

○リサイクルステーションの建設

○3Rの徹底、家庭におけるごみ減量化やりサイクルの推進

○ごみ減量・資源リサイクルに係るポスターコンクールの開催

●主要施策	<主要事業>
	○「環境行動まちづくり」町民講座の実施（アイデアコンテストの開催、エコ活動実施者の表彰）
(3) 生ごみの堆肥利用によるごみの再資源化の推進 ◇生ごみ処理機など、生ごみの堆肥利用による再資源化の啓発を行います。	○生ごみ処理機等の紹介による意識啓発
(4) ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成 ◇ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成によって、ごみの減量を徹底します。また、回収した資源ごみが再生されるまでの流れを紹介し、リサイクルによるごみ削減の意識づけをします。	○ごみ減量のため資源化指針作成 7 ○分別ガイドライン作成 7
(5) リサイクル意識の高揚 ◇リサイクル意識の高揚のため、専門家等によるリサイクルアイデア講習会やリサイクル工場の見学を開催します。また、リサイクル製品の利用促進のため、不用品のリユースマーケットを開催します。	○リサイクル工場見学を計画 ○リユースマーケットの開催
(6) エコタウンおおの基本計画との連携 ◇エコタウンおおの基本計画（第二次環境基本計画）後期計画に掲げる主な取り組みについて、施策の達成状況を検証する仕組みを構築します。	○施策の達成状況を検証する仕組みの構築

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
① 資源物のリサイクル率	%	22.9	15.0	26.5
② 家庭系可燃ごみの年間排出量	t	3,031.7	2,819.6	2,970.0
③ 日頃からごみの減量や資源化に心がけている町民の割合	%	79.2	77.9	85.0

●協働のまちづくりの考え方	
ごみの出ない美しい生活環境づくりを推進します。	
期待される役割	行政 資源リサイクル等の促進、環境にやさしいごみ処理施設の改善
	住民 ごみ削減、資源の有効利用、リサイクル意識の醸成
	地域・団体 ごみ削減、資源の有効利用、リサイクル意識の推進、地区ごみ集積場整備
	その他 レジ袋有料化の推進

第3節 環境と共生した持続可能なまち（生活環境）

2 環境保全

【環境水道課、総務課、学校教育課、生涯学習課】

- (1) 低炭素社会の構築
- (2) 生物多様性の保全
- (3) 公害発生源対策の推進・指導
- (4) 環境教育や環境学習の実施
- (5) 省エネルギー政策の普及
- (6) 環境に関する事業への参加

●現状・課題

本町では、地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電設置者に補助金を交付しているほか、庁舎及び小中学校、町民センターに太陽光発電設備を設置、運動公園においては民間企業への土地貸与により太陽光発電施設設置に協力しています。

豊かで快適な環境の保全及び創出を図るために大野町環境基本条例を制定し、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の公害に対し、事業所との公害防止協定の締結を行い、協定に基づく定期的な測定と報告を求めていきます。

産業廃棄物処理施設等については、岐阜県と連携し、監視の強化・指導を図っています。しかし、公害には心理的、精神的な要因から問題解決に至

らないケースも多く、粘り強い対応が必要です。

平成27年度（2015年度）から、3年間で約700名の方に環境保全活動啓発冊子の記入にご協力いただき、各家庭で使用する電気やガス、水道等の使用量をもとに二酸化炭素排出量を試算することで、身近なところから温室効果ガスの排出抑制に取り組む意識の高揚に取り組んできました。

本町の大気・水・土壤などの良好な環境を保持し次世代へ継承していくため、太陽光発電システムやHEMS、V2H等の普及・設置の促進、「地球環境」の保全に配慮した環境創出協定締結の推進など、町民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし環境保全・創出を図ることが求められます。

●関連計画

エコタウンおおの基本計画（第二次大野町環境基本計画）後期計画

●主要施策

(1) 低炭素社会の構築

- ◇温室効果ガスの排出抑制や吸収作用の保全・強化を促進するとともに、太陽光発電システムの設置などによる自然エネルギーの導入促進を図り、低炭素社会の構築に向けた取り組みを進めます。
- ◇環境に配慮したLED灯の設置を推進します。

(2) 生物多様性の保全

- ◇外来種への対策とホトケドジョウやホタルなど貴重動植物の保護を図り、生物多様性の保全に向けた取り組みを進めます。
- ◇自然豊かな森林景観の保護及び活用を図り、限りある森林資源の有効活用に努めます。

<主要事業>

- 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金交付の継続
- 広報紙等による太陽光発電システム設置のPR
- エネルギーステーションの整備
- LED灯の設置

- 里山の保全と整備、貴重動植物・植生等の保護

●主要施策	<主要事業>
(3) 公害発生源対策の推進・指導 ◇事業所等の操業、鉱物採取などに伴う大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭（典型7項目）に代表される公害の発生源に対する調査、検査を実施し、公共水域の保全、森林の保全、生活環境の保全を図ります。 ◇地球的規模の環境保全に配慮した環境創出協定など、対策の有効かつ適切な推進、指導を図ります。	○事業所への公害対策の推進、指導 7 ○環境創出協定の推進 7
(4) 環境教育や環境学習の実施 ◇小・中学校での環境活動や環境教育の実施や生涯学習の中で環境教育の指導者の育成・確保に努めます。	○環境問題に関する研修会の開催 ○環境講座、出前講座の開催 7
(5) 省エネルギー政策の普及 ◇再生可能エネルギー・省エネルギーに関心を持ってもらえるよう、HEMS、V2H等の導入に対する助成制度について検討します。 ◇公共交通機関の利用及びハイブリッド自動車（HV）や電気自動車（EV）など次世代自動車の導入を促進します。	○ホームページに町施設の電力発電量や使用量を掲載 ○再生エネルギー普及促進及び関係設備設置補助の検討 7 ○公共交通機関の利用拡大 ○公用車、社用車、マイカーへの次世代自動車導入の推進
(6) 環境に関する事業への参加 ◇ボランティアによる環境美化活動や地域での清掃に、町民や事業者が積極的な参加を促進します。	○ボランティアによる環境美化活動や地域での清掃活動に関する情報を提供

●目標指標	単位	現状値		実績値 (2019)	目標値 (2024)
		H25/H26 (2013/2014)	R1		
① 公害苦情申し立て件数	件	(H25)	64	42	20
② 太陽光発電システム設置	戸	(H26)	383	542	700
③ 環境創出協定締結数	件	(H26)	0	0	10
④ 公害防止協定締結数	件	(H26)	15	11	30
⑤ 日頃から省エネルギーに心がけている町民の割合	%	(H26)	76.4	72.1	85.0
⑥ 大野町では自然や多様な生物とのふれあいができると思う町民の割合	%	(H26)	64.3	58.5	70.0
⑦ 町民カレッジのうち、環境に関する講習等への参加者（延べ人数）	人	—	—	56	300

●協働のまちづくりの考え方	
地球環境にやさしく持続可能な地域社会づくりを進めます。	
期待される役割	行政
期待される役割	住民
期待される役割	地域・団体
期待される役割	その他

行政　公害対策の推進、環境創出協定の締結促進、再生エネルギー関係設備設置促進
ごみの削減、環境にやさしい製品（リサイクル製品、詰め替え可能な製品など）の購入に努める、自家用車利用の自粛、地域の緑化に努める、環境に関する活動（環境学習、ボランティア活動など）への参加
各家庭でのエネルギー使用量(電気・ガス・ガソリン等)を把握し、地球温暖化問題への関心を高め、環境保全に取り組む。
環境にやさしい事業システムの構築、環境創出協定等の締結
各事業所でのエネルギー使用量(電気・ガス・ガソリン等)を把握してもらい、地球温暖化問題への関心を高め、環境保全に取り組む。

